

## 平成 27 年度のフロン排出抑制法に基づく業務用冷凍空調機器からの フロン類充填量及び回収量等の集計結果について

<経済産業省同時発表>

平成 28 年 12 月 9 日 (金)  
環境省地球環境局地球温暖化対策課  
フロン対策室  
代表 03-3581-3351  
直通 03-5521-8329  
室長 馬場 康弘 (内 6750)  
室長補佐 藤田 宏志 (内 6704)  
室長補佐 池松 達人 (内 6751)  
担当 小笠原 護 (内 6753)

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(以下「フロン排出抑制法」という。)に基づき、第一種フロン類充填回収業者は、前年度にフロン類を充填、回収、再生、第一種フロン類再生業者やフロン類破壊業者に引き渡した量等を都道府県知事に毎年度報告し、都道府県知事はその報告に係る事項を主務大臣に通知を行うこととなっています。

今般、環境省及び経済産業省は、都道府県知事から平成 27 年度分の通知を受け、その集計結果を取りまとめましたので公表します。なお、フロン排出抑制法に基づき、今回から初めてフロン類の充填量が報告・通知されています。

環境省では、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化を一層促進していくため、経済産業省や都道府県等とも連携しつつ、フロン排出抑制法の施行の徹底を図って参ります。

### 1. 集計結果概要

#### (1) 充填量

平成 27 年度に充填されたフロン類の量は約 5,165 トン、充填された業務用冷凍空調機器の台数は約 61 万台であり、それらの内訳は以下のとおりです。

- ・機器の設置以外時 : 約 3,199 トン、約 45 万台
- ・機器の設置時 : 約 1,966 トン、約 16 万台

#### (2) 回収量

平成 27 年度に回収されたフロン類の量は約 4,841 トン(対前年度比約 417 トン増。以下、括弧内は対前年度比。)、回収された業務用冷凍空調機器の台数は約 154 万台(約 14 万台増)であり、それらの内訳は以下のとおりです。

- ・機器の廃棄時等 : 約 3,499 トン(約 500 トン増)、約 129 万台(約 11 万台増)
- ・機器の整備時 : 約 1,342 トン(約 83 トン減)、約 25 万台(約 2.9 万台増)

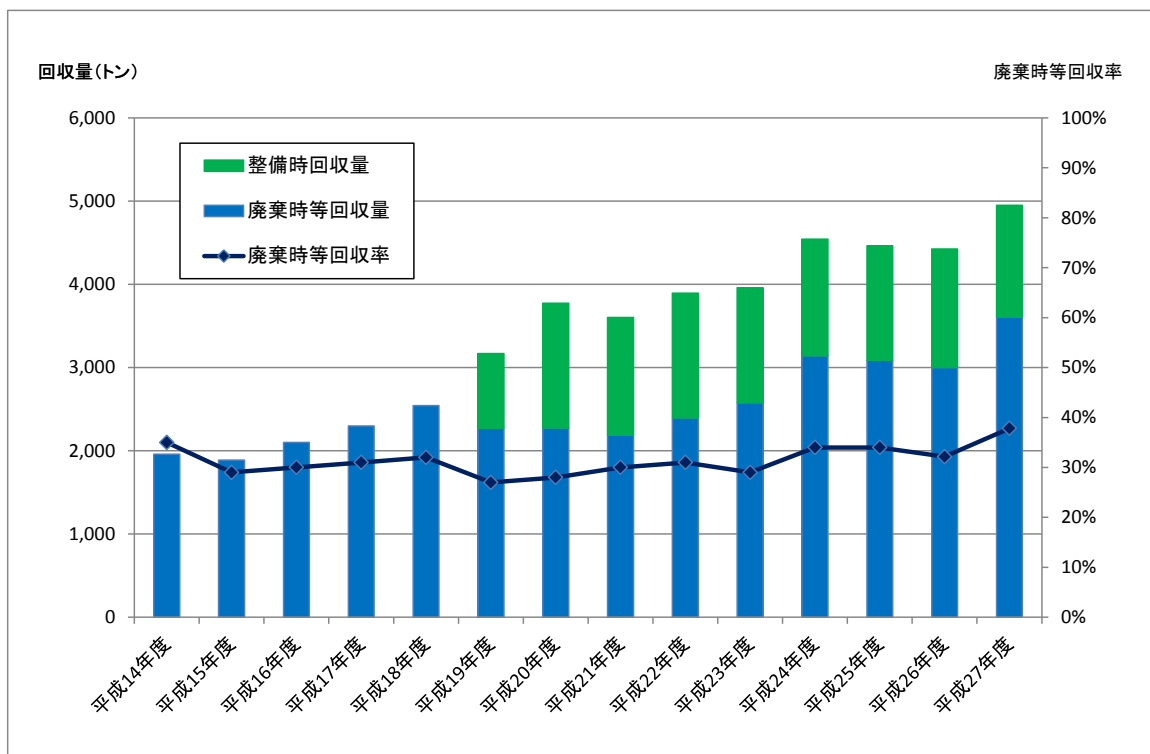
2. 冷媒の種類別では、オゾン層破壊物質であるCFC（クロロフルオロカーボン）、HCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）からHFC（ハイドロフルオロカーボン）への代替が進んでいることに伴い、HFCの回収量及び回収台数は前年度に比べてそれぞれ約80トン増加（約5.6%増）及び約10万台増加（約11.8%増）しています。

3. 業務用冷凍空調機器に係るフロン類の回収は、フロン排出抑制法の全面施行（平成27年4月）を受け着実に進んでおり、平成27年度における廃棄時等のフロン類回収率は推計値で約38%となり、前年度に比べて約6ポイント（前年度は約32%）増加しました。引き続き、関係省庁や都道府県等と連携して、フロン類の回収率向上に取り組みます。

なお、地球温暖化対策計画（平成28年5月閣議決定）において目標指標となっている「廃棄時等のHFC回収率」について、現時点における知見をもとに試算したところ、約22%となりました。

フロン類の回収等の他、フロン類使用製品のノンフロン・低GWP化や業務用冷凍空調機器の使用時における漏えい防止等にも取り組むことで、改正後の法律に基づくフロン類の更なる排出抑制を進めて参ります。

フロン排出抑制法に基づくフロン類回収量等の推移



#### 4. 添付資料

- ・（別紙）業務用冷凍空調機器からのフロン類充填量及び回収量等集計結果の詳細
- ・平成27年度 都道府県別充填量及び回収量等実績

※ 添付資料については、環境省報道発表資料 (<http://www.env.go.jp/press/103311.html>) から御確認ください。

## 業務用冷凍空調機器からのフロン類充填量及び回収量等集計結果の詳細

### 1. 背景

#### (1) フロン類の回収義務と充填行為の適正化

フロン排出抑制法に基づき、業務用冷凍空調機器（業務用エアコン及び業務用冷凍・冷蔵機器）の廃棄時等及び整備時において、冷媒として使用されているフロン類の回収が義務付けられています。また、整備時に際しても、フロン類の排出抑制を図る目的で、充填が適正に行われるよう必要な措置を講じなければならないとされています。

#### (2) 充填量及び回収量等集計の法的根拠

フロン排出抑制法において、第一種フロン類充填回収業者（業務用冷凍空調機器への冷媒フロン類の充填や、業務用冷凍空調機器からの冷媒フロン類の回収をするため都道府県知事に登録している者）は、前年度に充填、回収したフロン類の量等を都道府県知事に毎年度報告し、都道府県知事はその報告に係る事項を主務大臣（環境大臣及び経済産業大臣）に通知しなければならないこととされています（法第47条第3項及び第4項）。

主務大臣は、この通知事項等を整理して特定製品に係るフロン類の充填、回収の状況等の情報を公表することとされていることから（法第94条）、今般、この規定に基づき、第一種特定製品に関するフロン類の充填量及び回収量等の集計結果を公表するものです。

### 2. 平成27年度のフロン類充填量及び回収量等について

#### (1) 第一種フロン類充填回収業者による充填量及び回収量等（表1）

フロン排出抑制法に基づき第一種フロン類充填回収業者から報告のあった平成27年度におけるフロン類を充填した第一種特定製品数の合計は610,488台、充填量は約5,165トンとなりました。また、フロン類を回収した第一種特定製品数の合計は1,538,027台、回収量は約4,841トンとなりました。

充填した第一種特定製品数のフロン類の種類別の内訳は、CFCが3,498台（約0.6%）、HCFCが138,099台（約22.6%）、HFCが468,891台（約76.8%）でした。また充填量の内訳は、CFCが約46トン（約0.9%）、HCFCが約1,932トン（約37.4%）、HFCが3,187トン（約61.7%）でした。

回収した第一種特定製品数のフロン類の種類別の内訳は、CFCが52,704台（約3.4%）、HCFCが503,027台（約32.7%）、HFCが982,296台（約63.9%）で

した。また回収量の内訳は、CFCが約165トン（約3.4%）、HCFCが約3,169トン（約65.5%）、HFCが約1,507トン（約31.1%）でした。

また、平成27年度のフロン類回収量の全体フローを図1に示しています。

表1 第一種フロン類充填回収業者による充填量及び回収量等（平成27年度）

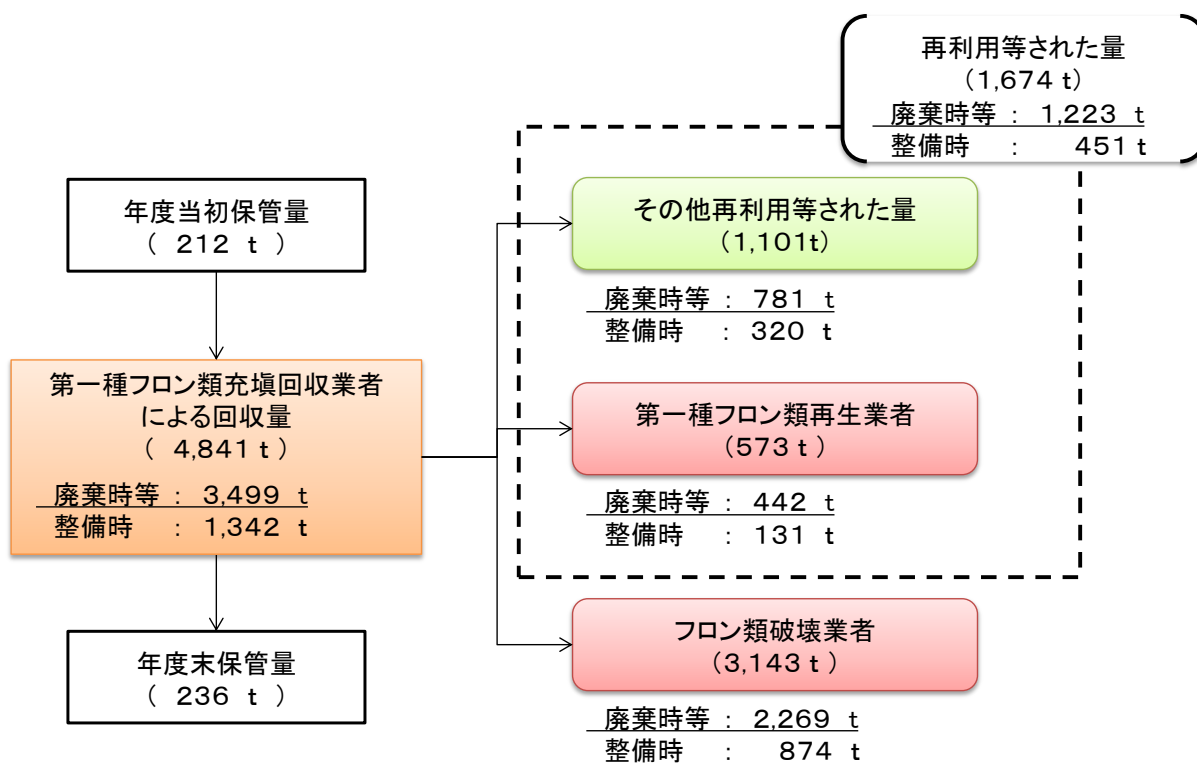
			CFC	HCFC	HFC	合計
充填量	合計	充填した第一種特定製品数 (台)	3,498	138,099	468,891	610,488
		充填量 (Kg)	46,456	1,931,965	3,187,108	5,165,530
	設置以外	充填した第一種特定製品数 (台)	2,214	123,948	326,500	452,662
		充填量 (Kg)	34,228	1,755,489	1,409,496	3,199,214
	設置時	充填した第一種特定製品数 (台)	1,284	14,151	142,391	157,826
		充填量 (Kg)	12,228	176,476	1,777,612	1,966,316
回収量	合計	回収した第一種特定製品数 (台)	52,704	503,027	982,296	1,538,027
		回収量 (Kg)	165,109	3,169,116	1,507,086	4,841,311
		年度当初の保管量 (Kg)	13,484	115,930	82,522	211,936
		破壊業者に引き渡された量 (Kg)	104,270	1,980,967	1,057,543	3,142,781
		再利用等された量 (Kg)	60,425	1,177,526	436,241	1,674,192
		年度末の保管量 (Kg)	13,873	126,189	95,669	235,731
	廃棄時等	回収した第一種特定製品数 (台)	50,931	432,923	808,959	1,292,813
		回収量 (Kg)	141,196	2,622,826	735,149	3,499,171
		年度当初の保管量 (Kg)	8,735	71,489	23,267	103,491
		破壊業者に引き渡された量 (Kg)	96,895	1,671,012	501,036	2,268,943
		再利用等された量 (Kg)	44,902	947,894	230,642	1,223,439
		年度末の保管量 (Kg)	8,134	75,266	26,735	110,135
	整備時	回収した第一種特定製品数 (台)	1,773	70,104	173,337	245,214
		回収量 (Kg)	23,913	546,290	771,938	1,342,140
		年度当初の保管量 (Kg)	4,749	44,441	59,256	108,445
		破壊業者に引き渡された量 (Kg)	7,376	309,955	556,507	873,838
		再利用等された量 (Kg)	15,522	229,632	205,599	450,754
		年度末の保管量 (Kg)	5,739	50,923	68,934	125,595

注1 小数点第一位を四捨五入したため、数値の和は必ずしも合計欄の値に一致しない(以下表2、表3で同じ)。

注2 充填量において、「設置以外」とは機器のメンテナンス時に冷媒を補充する場合であり、「設置時」とは機器の設置時に冷媒を充填する初期充填を行う場合である(以下同じ)。

注3 回収量において、「廃棄時等」とは、廃棄する場合に加え、商品等のリサイクルを目的としてリサイクル業者等に機器を譲渡する場合も含む。「整備時」とは、機器の整備・点検の際にフロン類の抜き取り作業を行う場合である(以下同じ)。

注4 「再利用等された量」とは、第一種フロン類再生業者に引き渡された量、フロン類回収業者が自ら再利用した量及び第一種フロン類再生業者又はフロン類破壊業者に確実に引き渡す者として都道府県知事が認める者に引き渡された量の合計(以下同じ)。



※ 小数点以下を四捨五入しているため、表中の数値の和は必ずしも合計の値に一致しない。

図1 フロン類回収量の全体フロー

(2) フロン類充填量及び回収量等の前年度との比較 (表2)

平成27年度におけるフロン類を回収した第一種特定製品数の合計は、前年度から約10.3%増加し1,538,027,台となっています。廃棄時については、前年度から約9.7%増加し1,292,813台、整備時については、約13.5%増加し245,214台となっています。

回収量の合計は前年度から約9.4%増加し約4,841トンとなっています。廃棄時については、前年度から約16.7%増加し3,499トン、整備時については、約5.8%減少し1,342トンとなっています。

表2 フロン類充填量及び回収量等の前年度との比較

		平成26年度	平成27年度	増減	増減率	
充填量	合計	充填した第一種特定製品数 (台)	-	610,488	-	( - )
		充填量 (Kg)	-	5,165,530	-	( - )
	設置以外	充填した第一種特定製品数 (台)	-	452,662	-	( - )
		充填量 (Kg)	-	3,199,214	-	( - )
	設置時	充填した第一種特定製品数 (台)	-	157,826	-	( - )
		充填量 (Kg)	-	1,966,316	-	( - )
回収量	合計	回収した第一種特定製品数 (台)	1,394,043	1,538,027	143,984	( 10.3% )
		回収量 (Kg)	4,423,841	4,841,311	417,470	( 9.4% )
		27年度当初の保管量 (Kg)	201,487	211,936	10,450	( 5.2% )
		破壊業者に引き渡された量 (Kg)	3,099,122	3,142,781	43,659	( 1.4% )
		再利用等された量 (Kg)	1,315,854	1,674,192	358,338	( 27.2% )
		27年度末の保管量 (Kg)	209,700	235,731	26,031	( 12.4% )
	廃棄時等	回収した第一種特定製品数 (台)	1,178,018	1,292,813	114,795	( 9.7% )
		回収量 (Kg)	2,998,920	3,499,171	500,251	( 16.7% )
		27年度当初の保管量 (Kg)	102,243	103,491	1,248	( 1.2% )
		破壊業者に引き渡された量 (Kg)	2,223,802	2,268,943	45,141	( 2.0% )
		再利用等された量 (Kg)	774,555	1,223,439	448,883	( 58.0% )
		27年度末の保管量 (Kg)	102,278	110,135	7,857	( 7.7% )
	整備時	回収した第一種特定製品数 (台)	216,025	245,214	29,189	( 13.5% )
		回収量 (Kg)	1,424,921	1,342,140	-82,781	( -5.8% )
		27年度当初の保管量 (Kg)	99,243	108,445	9,202	( 9.3% )
		破壊業者に引き渡された量 (Kg)	875,320	873,838	-1,482	( -0.2% )
		再利用等された量 (Kg)	541,299	450,754	-90,545	( -16.7% )
		27年度末の保管量 (Kg)	107,421	125,595	18,174	( 16.9% )

注1 充填量の集計は今回調査より開始されたため、平成26年度は空欄となっている。

(3) フロン類の種類別の回収台数及び回収量の前年度との比較 (表3)

回収した第一種特定製品数(合計)のフロン類の種類別では、前年度に比べてCFCが6,160台減少、HCFCが46,277台増加、HFCが103,867台増加しています。

また回収量(合計)は、前年度に比べてCFCが約15トン増加、HCFCが約323トン増加、HFCが約80トン増加しています。

表3 フロン類の種類別の回収台数及び回収量の前年度比較

		CFC		HCFC		HFC	
		台数 (台)	回収量 (kg)	台数 (台)	回収量 (kg)	台数 (台)	回収量 (kg)
合計	平成26年度 (構成比)	58,864 4.2%	150,011 3.4%	456,750 32.8%	2,846,525 64.3%	878,429 63.0%	1,427,305 32.3%
	平成27年度 (構成比)	52,704 3.4%	165,109 3.4%	503,027 32.7%	3,169,116 65.5%	982,296 63.9%	1,507,086 31.1%
	増減	-6,160	15,097	46,277	322,591	103,867	79,781
廃棄時等	平成26年度 (構成比)	56,756 4.1%	118,697 2.7%	386,829 27.7%	2,212,224 50.0%	734,433 52.7%	667,999 15.1%
	平成27年度 (構成比)	50,931 3.3%	141,196 2.9%	432,923 28.1%	2,622,826 54.2%	808,959 52.6%	735,149 15.2%
	増減	-5,825	22,499	46,094	410,602	74,526	67,150
整備時	平成26年度 (構成比)	2,108 0.2%	31,314 0.7%	69,921 5.0%	634,300 14.3%	143,996 10.3%	759,306 17.2%
	平成27年度 (構成比)	1,773 0.1%	23,913 0.5%	70,104 4.6%	546,290 11.3%	173,337 11.3%	771,938 15.9%
	増減	-335	-7,402	183	-88,011	29,341	12,631

注1 廃棄時等、整備時における構成比は、合計の台数もしくは回収量を分母とした比率。

### 3. 廃棄時等の回収率について

業務用冷凍空調機器の廃棄時等における冷媒フロン類の回収率は、機器の年度別出荷台数、経年別廃棄台数割合、フロン類初期充填量等から廃棄時残存冷媒量を経済産業省において推計し、これと廃棄時等回収量との比率で算定しています。

平成27年度の廃棄時残存冷媒量は約9,251トンと推計され、同年度の廃棄時等回収量は約3,499トンであることから、フロン類の廃棄時等回収率は約38%と推定されます。なお、地球温暖化対策計画（平成28年5月閣議決定）において目標指標となっている「廃棄時等のHFC回収率」について、現時点における知見をもとに試算したところ、約22%となりました。

※ 整備時については、要整備機器台数や整備対象機器の含有冷媒量の推計が困難なため回収率は算定されていません。

表4 フロン類廃棄時等回収率及び回収量の推移

(回収量単位：t)

	廃棄時等回収率	廃棄時残存冷媒量	廃棄時等回収量	整備時回収量	合計
平成14年度	35%	5,676	1,958	-	1,958
平成15年度	29%	6,414	1,889	-	1,889
平成16年度	30%	7,089	2,102	-	2,102
平成17年度	31%	7,482	2,298	-	2,298
平成18年度	32%	8,030	2,542	-	2,542
平成19年度	27%	8,310	2,273	895	3,168
平成20年度	28%	8,154	2,276	1,497	3,773
平成21年度	30%	7,232	2,190	1,411	3,601
平成22年度	31%	7,746	2,396	1,498	3,895
平成23年度	29%	8,872	2,579	1,379	3,958
平成24年度	34%	9,330	3,143	1,400	4,543
平成25年度	34%	9,175	3,088	1,375	4,463
平成26年度	32%	9,328	2,999	1,425	4,424
平成27年度	38%	9,251	3,499	1,342	4,841

注1 平成19年度より整備時回収量の報告が追加











5. 平成 27 年度都道府県別回収量（整備時）

整備時 データ	CFC					HCFC					HFC					都道府県内合計					
	回収製品 台数 (台)	回収量 (kg)	年度当初 保管量 (kg)	破壊業者 引渡量 (kg)	再利用率 (%)	年度未 保管量 (kg)	回収製品 台数 (台)	回収量 (kg)	年度当初 保管量 (kg)	破壊業者 引渡量 (kg)	再利用率 (%)	年度未 保管量 (kg)	回収製品 台数 (台)	回収量 (kg)	年度当初 保管量 (kg)	破壊業者 引渡量 (kg)	再利用率 (%)	年度未 保管量 (kg)			
	北海道	140	1,824	190	38	1,673	303	1,844	16,446	2,064	9,549	6,132	2,829	5,421	26,652	1,884	18,730	7,450	2,355	44,923	
青森県	24	136	11	22	28	97	469	2,898	1,154	2,329	744	959	1,331	5,217	640	3,702	676	1,478	1,806	8,251	
岩手県	19	273	29	20	252	30	556	7,154	769	2,586	4,827	510	1,668	6,219	1,103	4,630	1,219	1,473	1,902	13,645	
宮城県	15	65	33	62	0	36	1,185	11,252	870	8,044	2,886	1,193	2,686	13,747	884	12,484	932	1,213	1,787	25,064	
秋田県	2	2	7	0	0	9	451	2,727	508	2,439	150	646	846	5,506	611	5,123	291	703	1,126	8,235	
山形県	38	249	28	0	17	260	523	3,345	301	2,673	670	302	1,301	4,317	457	3,972	273	529	786	7,911	
福島県	36	102	47	84	0	66	660	4,747	737	3,449	1,122	912	2,346	8,836	1,485	8,034	1,102	1,185	2,268	13,685	
茨城県	41	447	321	107	0	661	1,389	24,793	1,208	14,503	9,066	2,433	5,464	22,709	2,212	19,287	2,839	2,795	3,741	47,949	
栃木県	146	87	13	37	42	21	1,099	7,440	412	4,929	2,352	571	2,508	12,711	904	9,360	2,733	1,521	2,038	20,238	
群馬県	17	23	0	3	0	21	1,096	7,199	310	6,323	729	458	6,025	10,074	787	8,559	1,426	877	1,097	17,297	
埼玉県	34	170	37	121	55	32	2,207	16,512	1,837	13,117	3,455	1,777	9,758	35,949	2,933	30,846	5,192	2,844	4,808	52,631	
千葉県	71	2,257	25	965	1,271	46	4,360	20,175	1,486	12,873	6,565	2,219	7,222	33,831	2,288	27,010	6,670	2,439	3,799	56,263	
東京都	134	2,214	593	1,630	1,133	44	7,911	53,888	3,280	38,140	15,139	3,689	19,846	113,949	6,700	90,261	21,418	8,970	10,573	169,851	
神奈川県	31	344	48	326	15	50	3,778	26,962	1,617	20,518	5,760	2,300	9,803	48,912	4,186	41,686	6,347	5,065	4,021	76,218	
新潟県	69	1,755	17	606	1,152	14	1,287	15,413	3,058	10,195	6,575	1,702	2,568	10,156	946	7,199	2,855	1,048	4,021	27,325	
富山県	3	4	31	4	10	21	583	3,293	640	1,398	1,742	793	1,551	7,482	590	5,682	1,616	774	1,261	10,779	
石川県	11	32	11	35	0	8	676	3,796	254	2,410	1,407	233	2,156	8,713	798	6,221	2,404	885	1,062	12,540	
福井県	11	584	11	13	563	18	577	6,273	450	2,207	4,127	388	1,283	7,639	322	5,285	2,177	499	783	14,495	
山梨県	33	517	0	466	32	19	538	4,283	261	1,140	2,920	484	775	3,416	279	1,913	1,410	371	540	8,216	
長野県	23	34	10	2	32	11	1,150	9,992	1,156	5,347	4,706	1,100	2,608	12,314	1,243	6,679	5,562	1,326	2,409	22,340	
岐阜県	42	510	92	466	27	79	1,134	6,848	599	3,345	3,444	581	2,783	11,880	1,144	7,178	5,069	705	1,835	19,238	
静岡県	39	751	89	96	644	100	1,969	24,875	1,718	5,971	19,177	1,446	4,600	18,966	2,400	14,263	4,753	2,350	4,207	44,592	
愛知県	96	1,726	25	154	97	1,500	4,872	31,401	1,446	18,426	13,289	1,132	13,065	61,408	2,354	38,238	25,023	2,501	3,826	94,535	
三重県	14	264	13	278	2	3	1,274	11,916	2,996	4,175	7,612	3,125	2,620	17,854	1,009	8,166	10,205	458	4,017	30,034	
滋賀県	51	75	18	56	22	15	896	5,903	244	4,683	1,020	445	1,662	10,078	497	8,183	1,858	533	758	16,056	
京都府	21	39	90	27	10	93	1,538	10,341	964	7,052	2,981	1,272	3,832	15,397	779	12,898	2,193	1,086	1,833	25,778	
大阪府	61	21	18	8	16	15	5,419	37,861	2,502	18,794	18,878	2,691	13,208	52,717	3,528	32,578	19,169	4,497	6,048	90,599	
兵庫県	84	482	331	308	331	174	3,557	30,121	1,698	14,568	15,566	1,686	7,076	34,771	2,975	22,050	12,332	3,364	5,004	65,374	
奈良県	8	7	6	0	7	6	575	4,651	228	2,887	1,548	444	1,210	5,381	636	3,296	1,977	744	870	10,039	
和歌山県	7	10	1	1	9	1	712	5,284	255	3,108	1,979	453	904	3,558	279	2,278	956	603	534	8,852	
鳥取県	9	15	1	15	0	1	335	2,094	186	1,582	376	322	772	2,908	310	2,621	272	324	498	5,017	
島根県	5	0	79	0	0	79	371	2,430	346	1,404	1,079	310	918	5,423	405	2,693	2,897	438	829	7,853	
岡山県	54	2,257	2,022	4	4,168	107	1,225	17,615	432	5,962	11,617	469	3,209	18,106	1,016	7,737	10,444	942	4,488	37,978	
広島県	36	3,324	310	11	3,415	209	1,941	22,797	1,183	7,585	15,288	1,108	4,208	17,384	1,498	12,881	4,659	1,337	2,992	43,505	
山口県	15	729	3	8	27	696	1,349	13,758	797	4,578	8,436	1,541	1,702	11,379	1,471	5,851	5,423	1,577	2,271	25,865	
徳島県	7	7	0	7	0	0	437	2,822	439	1,972	794	494	728	2,548	254	2,237	316	249	693	5,377	
香川県	8	10	19	10	0	18	739	5,167	598	3,900	1,534	330	1,935	6,121	443	5,708	188	669	1,059	11,298	
愛媛県	16	1,065	17	602	4	476	897	6,521	468	5,621	955	413	1,653	6,788	1,105	6,361	580	952	1,590	14,374	
高知県	19	327	11	301	26	11	376	2,574	89	2,141	398	124	844	2,206	264	1,978	212	280	365	5,108	
福岡県	58	278	23	38	234	29	3,161	16,191	1,093	8,399	7,373	1,492	7,951	23,806	2,007	13,412	10,150	2,246	3,123	40,274	
佐賀県	4	18	1	16	0	3	495	6,181	747	1,894	4,256	1,278	1,088	4,535	442	2,198	2,276	498	1,887	10,734	
長崎県	13	16	19	2	15	18	620	4,536	1,039	1,994	3,149	432	1,107	6,519	221	2,556	3,802	381	1,278	11,071	
熊本県	14	307	23	79	7	243	850	7,615	555	3,968	2,393	1,809	2,295	10,553	779	8,556	1,607	1,169	1,357	18,474	
大分県	79	471	16	323	149	16	748	3,422	248	1,795	1,291	585	1,350	3,958	322	2,806	894	580	2,177	7,851	
宮崎県	7	14	16	8	6	15	768	4,553	498	3,270	1,140	641	1,369	5,070	589	4,113	952	595	1,103	9,637	
鹿児島県	106	50	8	16	35	8	979	6,522	458	3,638	2,739	604	2,869	9,139	742	6,478	2,415	987	1,208	15,711	
沖縄県	2	20	38	0	0	58	528	3,902	244	2,987	249	197	1,223	5,139	536	4,531	586	518	817	9,060	
合計	1,773	23,913	4,749	7,376	15,522	5,739	70,104	546,290	44,441	309,955	229,632	50,923	173,337	771,938	59,256	556,507	205,599	68,934	108,445	1,342,140	
																					873,838
																					450,754

注 1 小数点第一位を四捨五入したため、数値の和は必ずしも合計欄の値に一致しない。

注 2 再利用等された量は、第一種フロン類再生業者に引き渡された量、フロン類回収業者が自ら再利用した量及び第一種フロン類再生業者又は第一種フロン類破壊業者に確実に引き渡す者として都道府県知事が認める者に引き渡された量の合計。